



平成 30 年 度

財政援助団体監査結果報告書

裾野市監査委員

裾 監 第 24 号
平成 30 年 8 月 8 日

裾野市長 高 村 謙 二 様

裾野市議会議長 二 見 榮 一 様

裾野市監査委員 齊 藤 武 男

裾野市監査委員 増 田 喜代子

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、監査結果報告書を提出します。

平成30年度財政援助団体監査結果報告書

1 監査の対象

- (1) 裾野赤十字病院（健康福祉部健康推進課）
裾野赤十字病院充実事業費補助金
（救急医療対象事業）
（医療機器等整備事業）
（施設整備事業）
（医師確保等支援事業）
- (2) 裾野市商工会（産業部産業振興課）
裾野市産業に関する補助金
（すそのブランド推進委員会）
（フェスタすその）
（商工会青年部）
裾野市小規模事業指導費補助金
裾野市住宅建設等促進事業補助金

2 監査の方法

市から団体等に交付された補助金が補助目的に沿って適正に執行されているか、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、監査対象団体及び所管課から関係書類の提出を求め、書面の調査を行うとともに、関係職員の説明を聴取し実施した。

3 監査の範囲

平成29年度に市が財政援助を与えているものの出納及びその他の事務について監査した。

4 監査の期間

平成30年5月2日から平成30年6月15日まで

5 監査の結果

- (1) 補助金の収入は、適正に行われていた。使途の状況は、概ね補助金の交付の目的に沿って支出されていた。
- (2) 補助金事務の執行等においては、各団体の意見・要望欄に記載のように、一部改善を要するものがあった。

各団体の監査の結果は、次のとおりである。

1 団体名 裾野赤十字病院

日本赤十字社法に基づき、裾野市及びその周辺地域に密着した医療の実践及び地域医療の連携強化を推進し、もって市民の健康及び福祉の増進に寄与することを目的とした団体である。

2 補助金等の名称及び補助額

補助金名称	補助額	補助金の目的
裾野赤十字病院充実事業費補助金 (救急医療対象事業) (医療機器等整備事業) (施設整備事業) (医師確保等支援事業)	(救急医療対象事業) 56,000,000 円 (医療機器等整備事業) 15,000,000 円 (施設整備事業) 70,168,286 円 (医師確保等支援事業) 2,000,000 円	救急医療体制の確保及び医療環境の充実整備を図り、もって市民の健康を守り、市民への医療体制を強化することを目的とする。
合 計	143,168,286 円	

3 収支の状況

平成 29 年度の収支決算の状況

(1) 裾野赤十字病院充実事業費補助金(救急医療対象事業) (単位:円)

収 入		支 出	
裾野市補助金	56,000,000	人件費	90,289,274
赤十字病院自己財源	41,707,495	材料費	431,856
		経費	6,986,365
合 計	97,707,495	合 計	97,707,495

(2) 裾野赤十字病院充実事業費補助金(医療機器等整備事業) (単位:円)

収 入		支 出	
裾野市補助金	15,000,000	備品購入費	8,316,000
赤十字病院自己財源	8,558,308	賃借料	15,242,308
合 計	23,558,308	合 計	23,558,308

(3) 裾野赤十字病院充実事業費補助金(施設整備事業) (単位:円)

収 入		支 出	
裾野市補助金	70,168,286	元金	70,000,000
		利息	168,286

合 計	70,168,286	合 計	70,168,286
-----	------------	-----	------------

(4) 裾野赤十字病院充実事業費補助金（医師確保等支援事業） (単位：円)

収 入		支 出	
裾野市補助金	2,000,000	人件費	2,373,327
赤十字病院自己財源	373,327		
合 計	2,373,327	合 計	2,373,327

4 結 果

市からの補助金は、裾野赤十字病院充実事業費補助金交付要綱に基づく交付条件により交付申請等の諸手続きが行われ、当該団体の収入支出事務については、適正に処理されていた。

5 意見・要望

(1) 地域医療体制の確保・充実について

補助事業のうち施設整備事業については、平成 29 年度終了事業である。

市民一人ひとりが生涯にわたって健康づくりができる、保健医療水準の高い地域づくりを目指し、人材の確保や在宅医療の推進を含めた地域医療体制の整備を推進するため、今後も市との連携を一層強化して、経営の安定化、医療環境の充実整備を図るよう要望する。

(2) 補助金交付の適正執行について

補助金交付事務において、補助対象期間と事業実績書提出期日の間に不整合が生じており、また、要綱の誤植や事務処理の遅延が確認された。

今後、補助金交付要綱の改正及び事務処理の迅速化を図り、執行の確実性を高め適正化に努めること。

1 団体名 裾野市商工会

裾野地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与する団体である。

2 補助金等の名称及び補助額

補助金名称	補助額	補助金の目的
裾野市産業に関する補助金 (すそのブランド推進事業) (フェスタすその) (商工会青年部創部 40 周年記念事業)	(すそのブランド) 650,000 円 (フェスタすその) 1,100,000 円 (商工会青年部) 150,000 円	商工業及び観光の振興、消費生活の安定及び向上、地域活性化並びに商工労働行政の推進に寄与する事業を行う団体又は実行委員会に対し、予算の範囲内で補助金を交付するもの。
裾野市小規模事業指導費補助金	10,200,000 円	商工会が行う小規模事業者の経営又は技術革新の改善発達のための事業の充実を図るとともに、商工会の運営に対する指導の推進を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与することを目的とする。
裾野市住宅建設等促進事業補助金	15,183,718 円 【繰越明許分】 7,583,368 円	本市における定住人口の増加、住宅耐震補強工事の促進及び地域経済の活性化を目的に、裾野市商工会が実施する裾野市住宅建設等促進事業に対し補助金を交付するもの。
合 計	34,867,086 円	

3 収支の状況

平成 29 年度の収支決算の状況

(1) 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引額	備 考
1. 補助金収入	67,517,719	67,024,101	△493,618	
県補助金	31,417,719	31,417,719	0	小規模事業経営支援費
市補助金	10,200,000	10,200,000	0	小規模事業費
市指定補助金	1,750,000	1,750,000	0	産業祭・すそのブランド
市指定補助金	24,000,000	23,506,382	△493,618	住宅建設等促進事業費
市指定補助金	150,000	150,000	0	
全国連助成金	0	0	0	
2. 会費手数料等収入	24,800,000	24,726,713	△73,287	
会費	10,250,000	10,236,000	△14,000	会員会費
特別賦課金	2,150,000	2,151,000	1,000	事業参加費他
手数料	8,350,000	8,342,990	△7,010	記帳代行・労働保険他

中小企業共済制度受託料	600,000	593,824	△6,176	小規模企業・災害共済他
商工貯蓄共済事業受託料	1,600,000	1,579,580	△20,420	商工貯蓄・福祉共済
使用料	1,450,000	1,424,690	△25,310	施設使用料他
引当金繰入収入	0	0	0	引当預金より
雑収入	400,000	398,629	△1,371	入会金・利息他
3. 受託料収入	0	0	0	
事業受託料	0	0	0	
4. 前期繰越収支差額	1,152,519	1,152,519	0	
合 計	93,470,238	92,903,333	△566,905	

(2) 支出の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差引額	備 考
1. 経営改善普及事業指導職員設置費	34,350,000	34,329,228	△20,772	6名分
指導員等設置費	18,710,000	18,703,500	△6,500	俸給
指導員等設置諸費(諸手当)	8,500,000	8,498,978	△1,022	期末手当・時間外他
指導員等設置諸費(福利厚生費)	3,860,000	3,853,660	△6,340	社会・労働保険料
指導員等設置諸費(福利環境整備費)	3,280,000	3,273,090	△6,910	退職金共済掛金
2. 経営改善普及事業指導事業費	2,070,000	2,051,846	△18,154	
旅費	175,000	173,580	△1,420	指導・研修旅費他
事務費	775,000	775,503	503	印刷・通信他
講習会等開催費	410,000	407,920	△2,080	講師謝金等
金融指導事業費	210,000	200,923	△9,077	金融指導関連経費
記帳指導員等設置費	500,000	493,920	△6,080	臨時職員
3. 地域中小企業活性化対策支援事業費	4,936,000	4,929,397	△6,603	
小規模事業施策普及費	150,000	146,997	△3,003	ポスター・パンフレット他
商工会等指導環境推進費	4,550,000	4,550,000	0	事務局長設置費
機構基礎研修参加費	50,000	46,400	△3,600	専門コース1名
中小企業向上対策普及啓蒙事業費	186,000	186,000	0	企業継続支援事業
4. 地域総合振興事業費	32,960,000	32,190,898	△769,102	
総合振興費	4,400,000	4,248,558	△151,442	産業祭・賀詞交歓会他
商業振興費	530,000	527,703	△2,297	
工業振興費	360,000	355,806	△4,194	
建設業振興費	290,000	283,484	△6,516	
観光振興費	400,000	396,319	△3,681	
金融対策費	70,000	70,000	0	審査会・定例相談
経営・税務対策費	70,000	53,800	△16,200	参考資料他
情報労働対策費	50,000	50,000	0	労働関係事業

福利厚生対策費	340,000	335,298	△4,702	優良従業員表彰
記帳機械化等対策費	20,000	8,640	△11,360	機械保守料他
貯蓄・福祉共済推進費	200,000	200,000	0	報奨金
検定事業推進費	50,000	34,790	△15,210	珠算検定
情報対策費	350,000	346,339	△3,661	会報「かけ橋」・HP他
青年部・女性部対策費	700,000	692,043	△7,957	青年部周年記念事業費
すそのブランド推進事業費	750,000	749,020	△980	すそのブランド認定等
企業継続支援事業	150,000	150,000	0	中小企業向上対策普及
特別会計繰出金	24,000,000	23,506,382	△493,618	住宅建設等促進事業
商工会活動活性化対策事業費	100,000	100,000	0	
一般共済事業推進費	100,000	67,284	△32,716	口座振替手数料他
経営革新事業推進費	30,000	15,432	△14,568	経営革新個別対応費
ビジネス交流推進事業費	0	0	0	
5. 受託事業費	0	0	0	
市事業受託推進費	0	0	0	
6. 管理費	15,550,000	14,898,678	△651,322	
職員人件費	1,400,000	1,438,507	38,507	給与・時間外手当他
旅費	300,000	281,680	△18,320	役職員
事務費	1,520,000	1,519,581	△419	印刷・通信他
租税公課	600,000	553,600	△46,400	消費税他
家屋費	7,000,000	6,693,047	△306,953	駐車場代他
会議費	810,000	807,609	△2,391	総会費・総会資料
渉外費	100,000	96,868	△3,132	慶弔費他
福利厚生費	1,420,000	1,164,785	△255,215	社会・労働保険料他
負担費	2,300,000	2,243,800	△56,200	県連会費・役員共済他
退職給与引当金	0	0	0	
支払利息	100,000	99,201	△799	運営資金借入利息
7. 資産取得支出	2,670,000	2,669,241	△759	
土地建物支出	0	0	0	
器具備品支出	0	0	0	
有価証券支出	0	0	0	
運営資金引当費	0	0	0	
財政調整引当費	1,000,000	1,000,000	0	引当預金へ
その他資産取得支出	1,670,000	1,669,241	△759	会館土地等借入返済元利金
8. 予備費	934,238	1,834,045	899,807	
合 計	93,470,238	92,903,333	△566,905	

4 結果

市からの補助金にかかる事務処理について監査した結果、次のとおり改善すべき点が見受けられたので、改善に向けて必要な措置を講ぜられたい。

(1) すそのブランド推進事業、フェスタすその事業及び裾野市商工会青年部創部 40 周年記念事業とも、裾野市産業に関する補助金交付要綱の別表 2 に規定する商業振興事業を補助対象としている。

しかしながら、この要綱は包括的な要綱であるため、個別の事業において補助対象範囲が明確化されておらず、どのような事業内容でも補助金交付が可能となる恐れがあるので、個別に補助金交付要綱を整備する必要がある。

(2) 補助金交付事務において、以下のとおり過誤が確認された。

①事業費決算額の前算現額超過 ②事業計画変更の未手続

③収支決算書・事業実績書の誤謬及び曖昧な相関性

今後、補助金交付要綱及び補助金に関するガイドラインに則り、市会計に準じた会計処理を行うなど、事務処理の適正化を徹底されたい。

5 意見・要望

(1) 補助金交付の適正執行について

補助金交付の大概を概算払いとして執行しているが、補助金は実績払いが原則であることを鑑み、概算払いの適正執行に心がけること。

また、事業実績書及び収支決算書などの各種帳票類については、計数整理等より精度の高い帳票の調製に努められたい。

(2) 執行体制の見直しについて

事業実績書、収支報告書とも、初歩的な記載誤りや執行遅延など基本的な事務の誤りが散見された。

事業報告については、書面の数値の確認だけでなく、必要に応じて支出内容や事業成果についての確認を行い、事業の効果が顕在化するよう取り組まれない。

収支決算書については、援助団体の総会資料の添付で対応しているものもあるが、事業費補助の場合は、交付対象に限定されたもので行い、目的の達成等の視点から事業の必要性・有益性の検証に努めること。

市担当課の執行及び確認体制を再度見直し、適正な事務執行を強く求める。

(3) 団体運営の安定化の推進について

商工会の平成 29 年度収支決算全体に占める依存財源の割合は 72.1% (県 33.8%・市 38.3%)、自主財源は 27.9%であり、平成 24 年度決算と比較すると、自主財源の割合が、2.3 ポイント低下している。

今後、自立した安定的な運営が図られるよう、更なる自主財源の確保に向けた取組みの強化を望むものである。

(4) 事業展開の見直しについて

すそのブランド推進事業については、認定作業の推進やパンフレットの作成による情報発信に主眼を置いたものとなっているが、今後は認定品の販路拡大に向けた方策などを検討・実施のうえ、市内商工業の振興並びに地域の活性化を積極的に図るよう施策の構築を望むものである。